

各位

2025年12月5日

NITTOKU社とのスポンサー支援に関する基本合意書締結のお知らせ

株式会社片岡製作所
代表取締役 西 則男

株式会社片岡製作所（以下、「弊社」）は、本日、NITTOKU株式会社（以下、「NITTOKU社」）との間で、弊社の再生支援に関する基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

民事再生手続開始以降、多大なるご心配とご負担をお掛けしておりますお取引先の皆様に、先ずもって改めて深くお詫び申し上げますとともに、このような環境下においても変わらぬご支援を賜っておりますことに心より御礼申し上げます。

記

1. 基本合意書締結の背景

弊社は1968年の創業以来、レーザ加工機、二次電池検査装置、産業機器等の製造販売を通じて、独自のレーザ技術を強みに事業を展開を行って参りました。近年では、政府の次世代太陽電池戦略として注目されるペロブスカイト太陽電池の製造工程に用いられるレーザパターニング装置など、幅広い産業分野への技術提供を行っております。

しかしながら、事業環境の変動等により資金繰りが逼迫し、2025年8月8日付で京都地方裁判所より民事再生手続開始決定を受けるに至りました。

このような状況の中、弊社の技術・事業の価値を最大限に活かし、事業の継続と雇用の維持を図るため、長年にわたり取引関係を築いてきたNITTOKU社より再生支援のご提案をいただき、この度、スポンサーとして基本合意書を締結する運びとなりました。

2. 基本合意の概要

本基本合意書は、NITTOKU社が単独または協力会社との共同により、弊社が培ってきたレーザ加工機および二次電池検査装置等の事業の承継と、雇用・事業継続の確保を目的とした最終契約の締結に向けて協議を進めることを定め

たものです。

本基本合意書は法的拘束力を伴う最終契約ではなく、事業承継の範囲や方法などの詳細は今後協議を行ってまいります。最終契約の締結後は、速やかにお知らせいたします。

なお、本基本合意書の締結にあたりましては、監督委員の同意を得ております。

3. NITTOKU 株式会社の概要

(1)名称	NITTOKU株式会社
(2)所在地	埼玉県さいたま市大宮区東町2丁目292番地1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 笹澤 純人
(4)事業内容	巻線機、巻取り・繰出し機器及びその周辺機器の開発、製造、販売、サービス
(5)資本金	6,884,928,042円
(6)設立年月日	1972年9月28日
(7)当該会社の直近の経営成績	売上高 33,268百万円 (2025年3月期)
(8)株式コード	6145 (スタンダード市場)

4. 今後の見通し

本基本合意書の締結により、弊社は NITTOKU 社の蓄積された技術力・事業基盤との相乗効果を活かしつつ、再生計画の策定と事業の安定化に向けた取り組みを進めてまいります。

お取引先の皆様には引き続きご不便、ご心配をお掛けいたしますが、事業の継続、品質・納期の維持、そして再生に向けた確実な歩みを最優先に全社一丸となって取り組む所存でございます。

今後、弊社の民事再生手続に関連し開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社片岡製作所 再生申立代理人 京都総合法律事務所

弁護士 野崎隆史 弁護士 三野岳彦 弁護士 拾井美香 他

TEL : 075-256-2560 (受付時間) 9:00～17:00 (土日祝除く)

お問い合わせフォーム <https://forms.gle/QJoohu4gA67txmf9>